

【提案・要望の具体的内容】

現在、小学校6年生及び中学校3年生を対象に抽出調査で実施されている全国学力・学習状況調査については、悉皆調査で実施すること

- 本県における調査実施状況は以下のとおりです。
(調査方法変更後も、全ての公立小・中学校が本調査を学力定着の「検証資料」としている。)

	調査実施状況	備 考
平成19年度	100%の学校で実施	悉皆調査
平成20年度	100%の学校で実施	悉皆調査
平成21年度	100%の学校で実施	悉皆調査
平成22年度	100%の学校で実施	抽出調査による実施：44.1% 希望利用による実施：55.9%
平成23年度		東日本大震災により調査中止
平成24年度	100%の学校で実施予定	抽出調査による実施予定：44.7% 希望利用による実施予定：55.3%

【1 この要望の背景・必要性について】

- 本調査の目的には、「教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する」「学校における児童生徒への教育指導の充実や改善等に役立てる」ことがあげられています。
- 悉皆調査で実施されていた平成21年度までは、その目的が県内全ての市町、全ての学校全ての児童生徒まで行き届き、学力向上対策の検証軸として有効に機能していました。

【2 この要望における課題・問題点について】

- 平成22年度から抽出調査に変更されたため、次のような問題が生じています。
 - ・ 県全体の傾向はある程度把握できるものの、地域や市町別の状況が把握できません。
 - ・ 県全体の平均正答率についても、抽出調査では正確な数値ではなく、例えば、小学校の国語A問題の長崎県の平均正答率は「80.2%~83.5%の中に含まれる」といった形での提示となったため、全国的な状況との比較が正確に行えません。
 - ・ 抽出されなかった学校も希望利用方式により調査に参加することはできるが、希望利用校は「採点、データ入力、集計、分析等」を独自に行わなければならない、教師の負担や新たな財政負担をとまうなど抽出校と希望利用校との間で格差が生じています。

【3 本県が望むことについて】

- 全国学力・学習状況調査は、新学習指導要領の趣旨や内容等を踏まえた学力が、児童生徒一人一人にどの程度定着しているかを把握し、個別指導の充実等を図る上で、最も有効な検証機会となるものです。
よって、本調査は抽出ではなく、悉皆による調査で実施されること（平成21年度までの方法に戻すこと）を強く要望します。

【4 本要望の採択によって可能になることについて】

- 国や県の全体的な傾向だけでなく、各市町・学校・児童生徒が正確な調査結果を得ることができます。（全ての児童生徒のための学力調査とすることができます。）
- 全ての学校が、学力の検証・授業改善サイクルの中に本調査をしっかりと位置付け、確かな学力向上のための取組を推進することができます。

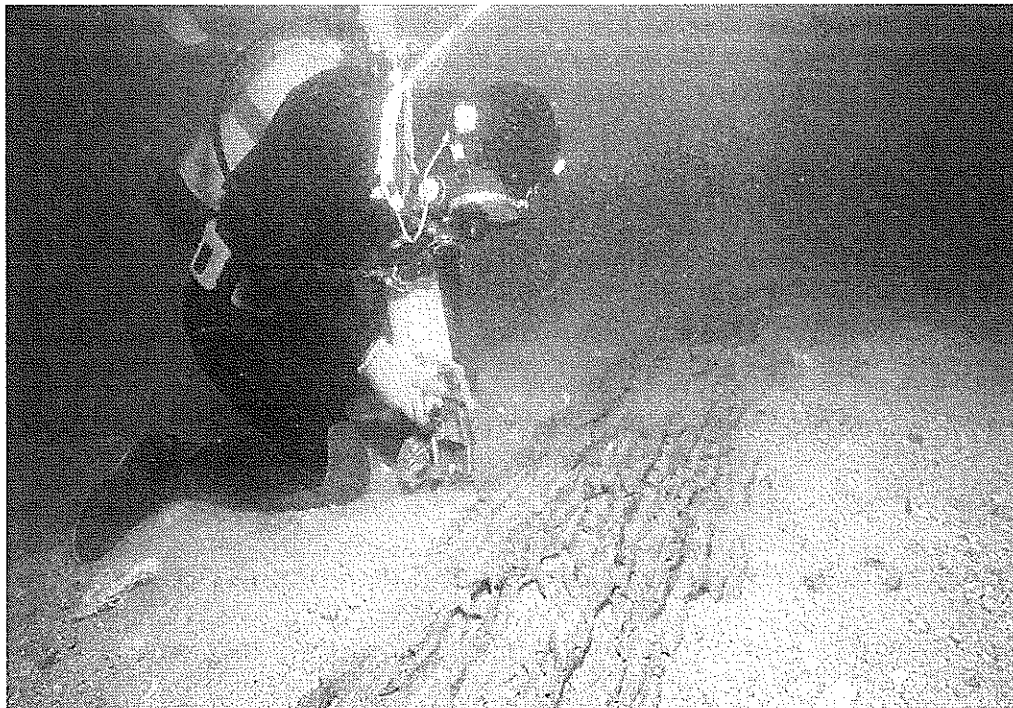
【提案・要望の具体的内容】

- 水中考古学の専門研究機関を長崎県松浦市に設置すること

【この要望の背景・必要性は以下のとおりです】

長崎県松浦市の鷹島海底遺跡については1980年から調査を続けてきましたが、その成果を受けて、昨年9月から10月にかけて行われた琉球大学の発掘調査により、13世紀後半の元寇の際、暴風によって沈没した元寇船が発見されました。

今後、元寇船の引き揚げの可能性や、引き揚げた場合の保存処理のあり方などを研究するための専門の研究機関が必要であります。県・市での設置については、技術的、経費的に困難であります。



海底での調査状況

【1 鷹島海底遺跡の元寇船について】

○元寇船の竜骨（キール）は現在発見されている部分だけで12m程あり、今後の調査で更に大きくなる可能性があります。

また、竜骨とともに船の外板が発見されていますが、現段階ではどの程度残存しているか不明です。

なお、船体の上には磚や陶磁器などが散見されており、船の時期を決定する好資料となっています。

【2 元寇船の引き揚げについて】

○船の引き揚げについては、水深（-23m）から見て、作業の効率性が極端に悪く、且つ、損壊をしないような引き揚げをするためには、相当な潜水技術、時間及び膨大な経費が必要となります。地元市が補助事業者として実施する場合、現行の国の50%補助金程度では、技術的、経費的な負担に耐えられません。

【3 保存処理について】

○船体を引き揚げた場合は、早急に脱塩とそれに続く保存処理が必要ですが、既存の保存処理施設では長さが足りず処理できないため、新たな特注施設の設置が必要となる。

○船材の脱塩、保存処理には少なくとも10年を越す時間が必要ですが、その間の保存技術・経費等、膨大な負担となり、地元市での実施は困難であります。

○保存処理が終了後、船体の復元作業の必要性がありますが、船体の専門家が県・市におらず、復元にも相当の時間がかかります。

○日本初となる復元後の船体の適切な展示公開のために、新たに施設を建設する必要がありますが、負担が大きく、地元市では困難であります。

【4 専門研究機関について】

○諸外国における水中遺跡関連研究機関は全て国の機関です。

わが国においては、3つのNPO組織が活動していますが、いずれもボランティアで運営しており人材・資金的にも十分ではありません。



鷹島海底遺跡

65 県民の安全・安心を確保するための地方警察官増員について

【警察庁】

【提案・要望の具体的内容】

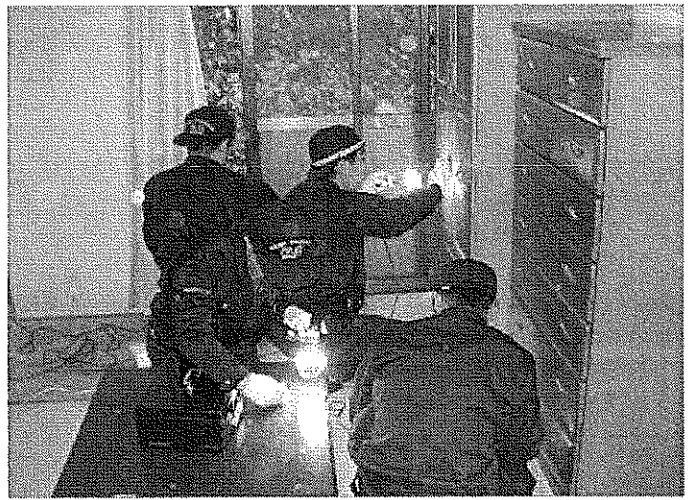
以下の体制強化を図るため、地方警察官増員について要望します。

- 1 暴力団等組織犯罪対策の体制強化
- 2 警察署鑑識体制の強化
- 3 男女間のトラブルに起因する事案対応の体制強化

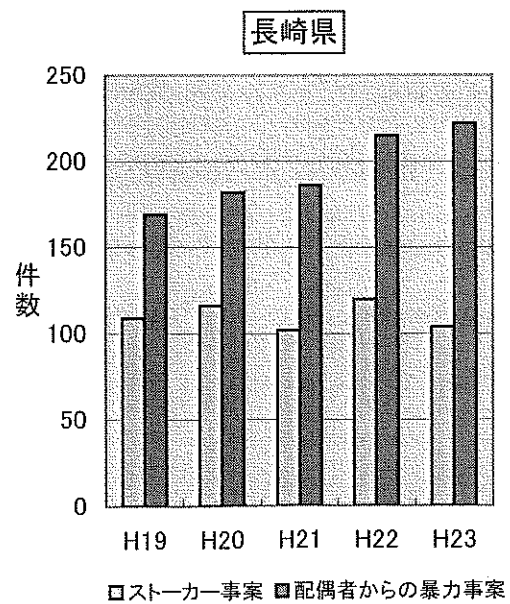
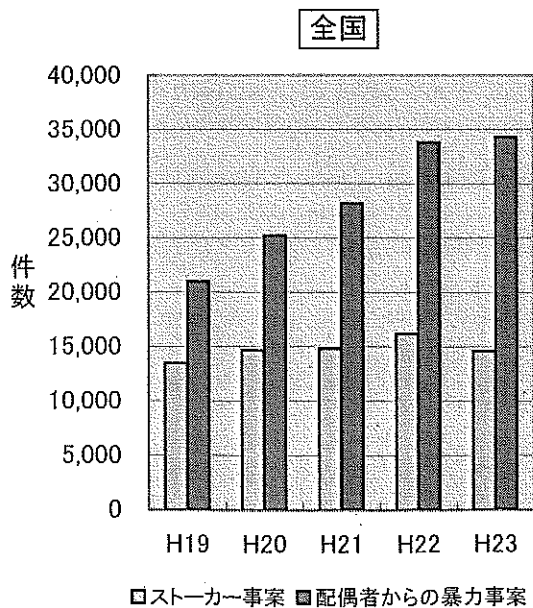
市民による暴力団排除活動



事件発生現場における鑑識活動



ストーカー・配偶者からの暴力事案に関する現状



【1】この要望の背景・必要性は以下のとおりです。

- 1 暴力団は近年、資金源を獲得するために民事事案へ介入したり、企業活動を仮装し、あるいは共生者を利用して不当要求行為を敢行し、県民の経済活動への侵蝕を強めています。
また、近隣の福岡県に端を発した「道仁会」と「九州誠道会」の対立抗争では、県民生活の場において堂々と銃器が使用され、一般市民が巻き込まれて誤射殺されるという重大な事件も発生しています。
これに併せ、国内外においては、犯罪行為の世界的展開という犯罪のグローバル化が進んでおり、国際犯罪組織が我が国に浸透し、治安の新たな脅威となっていることから、これらの動向への対応も求められています。
- 2 裁判員制度の導入や近時の無罪判決を受け、物的証拠収集等の裏付け捜査を徹底する必要が強まっており、迅速な現場鑑識活動を行い、科学捜査力を一層活用することが犯罪の早期解決や犯罪の確実な立証を実現する上で重要となっています。
- 3 男女間トラブルに起因する相談事案は、状況が急展開して重大事件に発展することがあり、最近では被害当事者だけでなく、遠隔地に居住する家族や親族にまで危害が及ぶ事件も発生しています。ストーカー事案や配偶者からの暴力事案は、全国、本県とも増加傾向にあります。

【2】この要望における課題・問題点は以下のとおりです。

- 1 地域社会から暴力団を排除するためには、官民が一致団結した活動が不可欠であり、本県では暴力団排除条例を制定してその取組を強化しているところですが、他県ではこうした活動に取り組んでいる住民が暴力団から襲撃される事例も発生しています。
暴力団排除の機運を失墜させず、今後さらに県民の参加を呼びかけるためにも、住民の保護対策を確実かつ継続的に推進する必要があります。
また、九州北部一帯に波及している暴力団抗争については未だ収束を見ていません。本県にも両組織の関係事務所があることから、その封圧・検挙対策を推進し、県民が巻き込まれることがないように付近住民の保護対策を継続する必要があります。
併せて、犯罪のグローバル化に迅速的確に対応するためには、組織横断的な情報収集・分析・捜査体制を確立する必要があります。
- 2 重要犯罪等の発生が急増する夜間帯は当直体制となるため、必ずしも鑑識係員が警察署に常駐していません。また、高度化した鑑識技術を使いこなせなければ、巧妙化する犯罪の物的証拠の採取が不十分となり、被疑者の検挙や裁判での立証が困難になります。
- 3 本県では、認知後速やかにストーカー・配偶者からの暴力事案等に対して法に基づいて事件化や行政措置を講じていますが、近年、被害者等の要望はより多様化し、身辺や住居に対する直接的な警戒を求められることも少なくありません。
また、最近では被害当事者だけでなく、家族や親族に対する保護対策も重視されており、他県での認知事案であっても、本県に居住する家族等の保護対策をとるケースも増えているなど、この種事案へ適切に対応するためには、県内及び他県の状況を踏まえた上での体制強化が必要で

【3】本県が望むことは以下のとおりです。

- 1 暴力団排除活動の推進と、これに関わる住民の保護対策、暴力団抗争事件の封圧・検挙対策等を的確かつ継続的に進める体制を確保するための増員配置を望みます。
また、正規手続で出入国できない外国人を水際で阻止するとともに、密航ブローカーをはじめとする国際犯罪組織を取り締まる体制を強化するための増員配置を望みます。
- 2 警察署の鑑識体制を強化し、昼夜を問わず犯罪現場等における物的証拠の収集が徹底して行われるような鑑識係員の増員配置を望みます。
- 3 男女間トラブルに起因する事案対応の体制強化、相談者・被害者等の保護対策を徹底するための増員配置を望みます。

【4】要望が採択されることによって、以下が可能となります。

- 1 住民の保護対策を確実に実施することで、県内における暴力団排除の機運がさらに高まり暴力団壊滅のための礎とすることが可能となります。また、暴力団抗争事件の封圧・検挙を推進することで、無関係の県民がこれに巻き込まれ、負傷するといった危険性が排除されます。
さらに、国際犯罪組織の取締りを強化することで、県内での犯罪を抑止し、県民の安全を守ることができます。
- 2 鑑識体制の強化により、適正かつ高度な初動捜査が行われ、被疑者の早期検挙や裁判における確実な立証の実現につながります。
- 3 被害者の保護対策を万全にした上で、加害者への対応を適切に行うことにより県民の信頼を確固たるものにすることができます。